

◆経済財政改革の基本方針 2007

幼児教育の将来の無償化盛り込まれる

6月19日(火)、政府は「経済財政改革の基本方針2007～美しい国へのシナリオ」を閣議決定しました。今まで毎年策定されてきたいわゆる骨太の方針にあたるもので、今回、名称が改められました。

昨年盛り込まれた「幼児教育の無償化」については、今回も引き続き具体的な目標として掲げられました。主な内容は次のとおりです。

●経済財政改革の基本方針 2007～美しい国へのシナリオ

第4章持続的で安心できる社会の実現／2.教育再生／(2)心と体の調和の取れた人間形成／③親の学びと子育てを応援する社会

学校と家庭、地域の協力による徳育の推進、家庭教育支援や育児相談の充実、科学的知見の積極的な情報提供、幼児教育の将来の無償化の検討など幼児教育の充実、保護者に対する啓発活動による有害情報対策。

第4章持続的で安心できる社会の実現／6.多様なライフスタイルを支える環境整備

幼児教育の将来の無償化について、歳入改革にあわせて財源、制度等の問題を総合的に検討しつつ、当面、就学前教育についての保護者負担の軽減策を充実するなど、幼児教育の振興を図る。